

ヘルスアップセミナー委託事業

～組合員が健康で明るく豊かな生活をすごすために～

<事業概要>

- 学校や教育団体が実施する会議や研修等で、「メンタルヘルスケア」や「生活習慣病予防」、「運動の楽しさ等の運動実技」等をテーマとする場合、「ヘルスアップセミナー委託事業」を活用できます。
- 事業の対象となる時間は概ね1～2時間以内

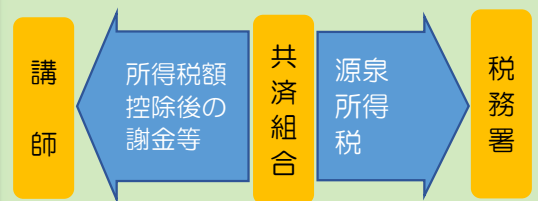
<対象経費>

項目	摘要
講師謝金	・医師、大学教授 30,000円以内/1時間 ・その他 15,000円以内/1時間
講師旅費	北海道職員等の旅費に関する条例を準用
資料購入費	受講者1人につき500円以内
会場借上経費	・原則、公共施設を使用 1時間あたり15,000円以内 ・セミナー等で実施する器具等の借上料
その他経費	セミナー等で使用する映像コンテンツの使用料、その他これに類する経費等

★支払いに当たっての注意点★

共済組合が負担する経費のうち、講師謝金等は、所得税を源泉徴収したうえで、共済組合北海道支部から講師の口座に振り込みます。

セミナー等を実施した際に、所属所から講師に謝金等を渡すことのないよう、ご留意ください。

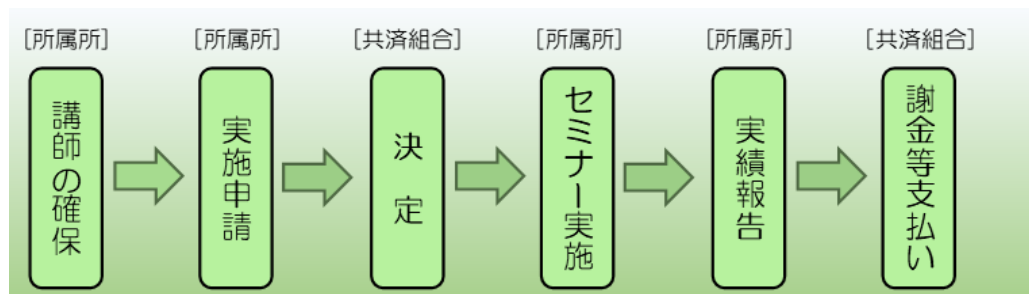


- 所定の様式に必要事項を記入して共済組合あて申請してください（公立学校共済組合北海道支部ホームページに実施要項・様式等が掲載されていますので、ご参照ください。）。



<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/kousei/kanri/herusuappu/index.html>

<事務手続きの流れ>



<令和5年度の実施事例>

実施団体	会議・研修会名	講師	内容
小中学校	メンタルヘルス研修会	大学教授 臨床心理士	メンタルヘルスケアに係る講義・エゴグラムの実施・ストレスチェック
高等学校	心と体を整えるストレッチ・ヨガ	フリーインストラクター	ヨガ・ストレッチを通して姿勢改善、心の調整を行う
特別支援学校	健康セミナー	ヨガインストラクター	マインドフルネス～気持ちを落ち着ける呼吸の指導法
市町村教育委員会	学校教職員向けヘルスアップセミナー	大学教授	メンタルヘルスを高める教職員同士のコミュニケーションづくりに関する講話
教育研究団体	教育研究会養護分科会研究協議会	大学教授	「より良い人間関係づくり」子ども及び職員のメンタルヘルスケアについて

くわしくは、各所属所長あて通知（R6.4.2付け公共北第9501号）をご覧ください。

お問い合わせは公立学校共済組合（健康管理係）まで ☎ 011-231-4111 内線35-383